

令和8年5月

各位

豊田市指定管理者選定委員会事務局

## 指定管理者の内定について

下記のとおり、令和8年9月から管理運営を行う指定管理者を内定しました。なお、指定管理者の指定は、市議会での議決により正式決定されます。

記

### 1 指定管理者内定団体

次ページ一覧のとおり

以上

## 5月 審査結果一覧

### (1) 単独指名施設

NO	施設名	数	施設所管課	選定区分	指定期間	利用料金制	団体名	結果
1	豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ広場	1	産業振興課	単独 第5号	2年7か月	適用	一般社団法人TCCM	○

#### 【参考】単独指名理由（豊田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条）

第1号	専門的かつ高度な技術等を有する特定の団体を指定管理者に指定することが必要なとき。
第2号	当該施設が地域住民で構成する団体の地域活動の拠点となり、当該団体に当該施設を管理運営させることが適当と認められるとき。
第3号	当該施設における事業運営に相当な知識及び経験等が必要な場合で、当該施設における事業運営を行う団体に施設の管理を併せて行わせることが当該施設の効果的かつ効率的な管理運営に資すると認められるとき。
第4号	施設の管理上、緊急に指定管理者を指定しなければならないとき。
第5号	前各号に掲げるもののほか、施設の性質、設置目的及び当該施設における業務の性質等により公募することが適さないと認められるとき。